

平成 22 年 2 月 16 日
北 海 道 開 発 局

「尻別川水系河川整備計画（原案）」に寄せられたご意見について

尻別川水系河川整備基本方針の策定を受け、北海道開発局では尻別川水系における今後概ね 20 年間の整備に関する事項を取りまとめた河川整備計画を策定するべく、平成 21 年 1 月 7 日に学識を有する者からご意見をいただくために尻別川流域委員会（以下「委員会」という。）を設置し、3 回にわたり議論を重ねていただきました。

また、平成 21 年 6 月 8 日～7 月 7 日にわたり尻別川水系河川整備計画（原案）（以下「河川整備計画（原案）」という。）を縦覧した上で郵送等を通じて河川整備計画（原案）に対するご意見を募集するとともに、縦覧期間中の平成 21 年 6 月 15 日には流域の蘭越町において尻別川水系河川整備計画（原案）の説明会（以下「説明会」という。）を開催しました。この期間中に河川整備計画（原案）に対するご意見は 6 名の方から 14 件寄せられました。さらに、平成 21 年 7 月 21 日に蘭越町において、尻別川水系河川整備計画（原案）に関する公聴会（以下「公聴会」という。）を開催し、公述を希望された流域にお住まいの 2 名のご意見を直接お聞きしたところです。

関係住民の方々からは、多くの貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございました。

北海道開発局ではこれまで、関係住民の方々に広く河川整備計画（原案）の内容や委員会での議論の状況を知っていただくために、小樽開発建設部ホームページに尻別川水系河川整備計画のコーナーを設置し、委員会における議事内容及び関連資料、寄せられたご意見などを公表して参りました。

今回、縦覧・意見募集期間内に寄せられたご意見についての尻別川水系河川整備計画（案）（以下「河川整備計画（案）」という。）における反映状況等をご説明します。

なお、これらのご意見につきましては、小樽開発建設部ホームページ (<http://www.ot.hkd.mlit.go.jp/kasen/iinkai/index.html>) に掲載しています。その際、個人情報等につきましては、公表を差し控えさせていただいております。

◆ 原案の縦覧

◇ 縦覧期間

平成 21 年 6 月 8 日（月）～平成 21 年 7 月 7 日（火）

◇ 縦覧箇所

蘭越町役場、ニセコ町役場、真狩村役場、留寿都村役場、喜茂別町役場、
京極町役場、倶知安町役場
北海道開発局 小樽開発建設部（本部、蘭越河川事業所）

◇ 提出意見数

意見募集期間中（平成 21 年 6 月 8 日～平成 21 年 7 月 7 日）の郵送等による意見書
提出は、6 名の方から 14 件。

市町村別意見数

市町村名	人数	意見数
蘭越町	4	12
ニセコ町	1	1
倶知安町	1	1
計	6	14

◆ 説明会

◇ 日時 平成 21 年 6 月 15 日 18:00～19:30

◇ 会場 蘭越町民センター らぶちゃんホール

参加者 10 名



説明会の様子

◆ 公聴会

◇ 日時 平成 21 年 7 月 21 日 18:00～19:00

◇ 会場 蘭越町民センター らぶちゃんホール

公述人 2 名、傍聴者 7 名



公聴会の様子

河川整備計画(原案)に対して寄せられたご意見について、①治水、②利水、③環境、④維持の4項目に分類し、同趣旨と考えられるご意見を整理・集約しました。
なお、文中の(PO)は、河川整備計画(案)(<http://www.ot.hkd.mlit.go.jp/kasen/iinkai/index.html>)における該当箇所を表しています。

①治水

意見1) 尻別川は洪水などの自然災害に対して整備途上ではないか。地域の生命・財産を守るために安心して暮らせる川にしてほしい。

意見2) 近年の2回ほどの大洪水に見舞われ、川のおそろしさとその損害の大きさに驚きました。そのようなことも解消する為にも改修等は必要な事と思います。

河川整備基本方針で定めた目標に向けて段階的に整備を進めることとし、本支川及び上下流のバランスを考慮した上で、尻別川流域において甚大な被害をもたらした戦後最大規模の洪水である昭和50年8月下旬降雨により発生した洪水流量を安全に流すことを目標とすることとしています。

この達成のため、治水・利水・環境の観点、社会的影響及び経済性等を総合的に検討した結果、河道改修により対処することとしています。(P28)

河道断面が不足している区間については、社会的影響や河川環境、河道の安定等に配慮しながら堤防の整備や河道の掘削により必要な河道断面を確保して洪水被害の軽減を図ることとしています。(P28)

意見3) 自然保護団体等より、工事を行うと自然破壊するという意見があるようですが、その工事場所を人工的に自然復元する方法もあるので整備事業は必要である。

河道の掘削にあたっては、河道の安定性に配慮するとともに、魚類や鳥類等の生息・生育・繁殖の場となっている河畔林や水辺、変化に富んだ流れを形成する水際や、瀬・淵、礫河原等の保全・創出に努めてまいります。

河道内樹木の繁茂により、流下断面が不足している区間について、適切な樹木管理により河道断面の確保を図ってまいります。(P32)

河道や河川管理施設をはじめ、流水や河川環境等について定期的にモニタリングを行い、その状態の変化に応じた順応的管理^{注)}(アダプティブ・マネジメント)に努めることとしています。(P25)

注) 順応的管理: 生態系のように予測が困難な対象を取り扱うための考え方で、ここでは河川整備計画にのっとり実施する事業に対して自然からの応答を注意深くモニタリングし、その結果を踏まえて柔軟に行う管理のことを指す。

②利水

意見4) 蘭越の美味しいお米をつくるために必要な尻別川の水の確保に努めてほしい。
意見5) 塩害の防止や円滑に水利用ができるようにしてほしい。

流水の正常な機能を維持するために必要な流量として、名駒地点において、概ね $21\text{m}^3/\text{s}$ を確保することを目標とし、各種用水の安定供給、動植物の生息・生育・繁殖環境の保全等に努めてまいります。(P37)

尻別川の水質(BOD)は指定されている環境基準値を概ね満足しており、定期的に水質観測を行い、状況を把握するとともに、「北海道一級河川環境保全連絡協議会」等を通じて情報を共有し、地域住民、関係機関等と連携し、環境基準を満たすよう現況水質の維持に努めてまいります。(P48)

渇水による取水制限や塩水遡上は、その程度に応じて地域住民の生活や社会活動に大きな影響を与えます。このため、迅速な対応ができる体制の充実を図ります。(P48)

③環境

意見6) 流域住民の誇りである尻別川の自然環境を次世代に継承してほしい。

河川環境の整備と保全に関しては、流域全体の視点に立って、健全な水・物質循環系の構築を目指し、尻別川流域が有する羊蹄山を背景とした雄大で美しい自然環境を良好な状態で次世代に引き継ぐようその保全に努めてまいります。(P25)

羊蹄山を背景とした豊かな自然に恵まれた尻別川らしい河川景観については、治水面との整合を図りつつ、その保全・形成に努めてまいります。(P30)

意見7) 尻別川は子供達の貴重な遊び場であり、知識の習得する場所でした。川には沢山の魚類がすみ岸边には緑いっぱいの樹木が茂っていた頃を思うと寂しさを感じていました。

意見8) 今後、尻別川の整備を進めていくには、子供達に対して「安全で安心な尻別川」となるように、例えば尻別川の堤防を自転車ロードとして舗装してほしいと思います。

尻別川の河川公園などは、これまでも地域住民の憩いの場や自然体験学習の場として利用されており、引き続きこれらの機能が確保され、安全な利用が図られるよう関係自治体等と連携を図ることとしています。(P48)

なお、尻別川の堤防の舗装については、堤体の安全性の向上を図るため順次実施しているところです。

また、尻別川は特にイトウやアユが共に生息する貴重な河川であり、河川環境は自然の状況においても遷移し、攪乱により変化するものであるという認識のもとに、尻別川の有

する河川環境の多様性や連続性を保全することとしています。(P25)

河畔林や水際については、多様な動植物の生息・生育・繁殖の場となっていることから、治水面との整合を図りつつ、保全・形成に努めることとしています。(P30)

意見 9) 川で遊ぶ安全性や、リバースポーツを広めていきたい。幾春別川、山鼻川、沙流川のように人工的に水の流れをコントロールし、安全な人工波を発生させるセクションを作る。自然に優しい工法で地域住民等に配慮し観光客の誘致にも配慮する。子供達にとって安全に遊べる川づくりを。

河川整備計画の対象となる尻別川の指定区間外区間においては、勾配が幾春別川、山鼻川、沙流川ほど急ではないなど、河川の状況が異なっております。

尻別川流域が有する羊蹄山を背景とした雄大で美しい自然環境を良好な状態で次世代に引き継ぐようその保全に努め(P25)、地域の個性が実感できる川づくりを推進するとともに(P25)、人々にゆとりと開放感を与える水辺空間として管理していくこととしています。(P48)

また、カヌー利用等による水面利用が盛んであることから、地域住民や関係機関等と連携し、水面利用のルール作りや環境学習の推進に努めてまいります。(P48)

ご意見については、上流の河川管理者である北海道にも伝えております。

④維持

意見 10) 常日頃から、確かな維持管理が必要である。

意見 11) 堤内排水の水の流れが良くなるように維持管理をしてほしい。

意見 12) 堤防の除草については周辺の土地利用状況も踏まえ行ってほしい。

洪水等による災害の発生防止又は軽減、河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全が図られるよう、総合的な視点に立った維持管理を行っていきます。また、地域住民、関係機関と連携・協働した維持管理の体制を構築してまいります。

河道や河川管理施設をはじめ、流水や河川環境等について定期的にモニタリングを行い、その状態の変化に応じた順応的管理に努めてまいります。(P25)

なお、堤防の除草については、その時期、頻度は、堤防植生の状況や周辺の環境を考慮し適正に選定してまいります。(P42)

意見 13) 河道内樹木が覆い被さっている。最近、蘭越町大きな洪水が無いが、溢れるのではないかと心配している。

意見 14) 尻別川を利用している者が河畔の木を切るななどとは全く不埒な話しである。早急に河川管理者としての仕事をしていただきたいものである。

河道内樹木の繁茂により、流下断面が不足している区間について、適切な樹木管理により河道断面の確保を図ることとしています。(P32)

樹木の管理にあたっては、極力、樹木が繁茂する前に伐採を行うよう努めてまいります。その際には、河道内樹木の樹種の調査を行い、外来種を優先的に伐採することを基本とし、尻別川での自然河岸に自生している樹種の保全・再生に努めてまいります。

なお、樹木の大きさや密度、樹種などを踏まえた効果的な樹木管理方法について、引き続き調査・検討を進めてまいります。(P43)

ご意見については、上流の河川管理者である北海道にも伝えております。